

NCPR 修了認定者の皆様へ

日本周産期・新生児医学会  
新生児蘇生法委員会

新生児蘇生法委員会では、現在の「スキルアップコース」の全国での開催件数を検討いたしました結果、**2022年10月末までの有効期限の認定者まで e ラーニングで更新を可能とする特別措置を延長すること**を決定いたしました。

2022年11月以降の有効期限の方については、新生児蘇生法委員会でスキルアップコースの開催件数をふまえて随時検討いたしますが、この特別措置を延長しない可能性もございます。

お近くで受講機会がございましたら実技の復習のためにも是非スキルアップコースを受講のうえ、お早めに更新お手続きをお取りくださいますようお願いいたします。

### 【特別措置対象者】※2022年3月現在

**2022年10末日までに有効期限を迎える A・B・J の修了認定者**

### 【特別措置について】

スキルアップコースの受講ができない方に限り、e ラーニングで更新を可能といたします。

また、**期限が切れた後のスキルアップコース受講でも更新することができます。**

### 【更新のための履修について】

The screenshot shows the NCPR website interface. The 'e-ラーニング' (e-learning) link is circled in red. Below it, the 'スキルアップコース (修了認定者対象)' (Skill Up Course for Graduated Certificate Holders) section is visible, featuring a map of Japan and a calendar for November 2021. The 'e-ラーニング' link is also circled in red. The calendar shows dates from 1st to 30th, with some dates marked as '休' (holiday) or '祝' (festival).

#### ①e ラーニング (ガイドライン 2020 版)

修了認定番号と登録のお名前でごログインし「資格更新のための学習をする」を選択してください。

※スキルアップコース受講済みの方も学習可能です。その場合は「継続学習をする」を選択してください。

#### ②スキルアップコース開催予定情報

情報は毎週月曜日に更新されます。地域、開催日、公募の有無で検索ができます。

※その他の開催予定については、各地域または自施設のインストラクターへお問い合わせ下さい。

### 【修了認定更新料お振込先・提出物・送付先】

ホームページの「各種手続きのご案内」→「認定を更新される方へ」をご参照ください。

### 【本件に関するお問い合わせ先】

新生児蘇生法普及事業事務局 電話:03-5228-2017 E-mail: info@ncpr.jp